

[重点施策Ⅲ] 競争力と魅力ある水産業の形成

(1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化 【P30-52】

1) 漁場・資源・養殖

①太平洋クロマグロの資源管理

太平洋くろまぐろ資源の回復を図るため、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の国際合意に基づき、我が国の漁獲枠は小型魚(30kg未満)4,007トン、大型魚(30kg以上)4,882トンと定められました。これを遵守するため、「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画第1の別に定める「くろまぐろ」について」に基づき、漁獲管理が行われています。

本県に配分された漁獲可能量(小型魚:23.8トン、大型魚:12.9トン)について、定置漁業では漁獲枠の個別配分による管理、漁船漁業等では期間別の漁獲枠の設定による管理を実施しました。しかし、例年にも増して本県沿岸へのクロマグロの来遊が多く、小型魚の期間別の漁獲枠を超過したことから、漁船漁業等に対して採捕停止の勧告を発出した他、大型魚についても漁獲枠の7割を超過したことから、操業回数の削減等を内容とした通知を発出しました。

このような取組の結果、平成30年7月1日から平成31年3月31日の第4管理期間の漁獲実績は、小型魚13.9トン(漁獲枠の消化率80%)、大型魚8.7トン(同75%)と、本県に配分された漁獲可能量を遵守することができました。

②栽培漁業の推進とさけます増殖振興

漁業資源の維持・増大を図るため、種苗放流の取組を行うとともに、サケ資源造成のため、サケ放流用種苗の購入を支援しました。またサケ資源の回復及び持続的かつ安定的なふ化放流事業の実施体制の構築に向けた取組を推進するため、平成29年12月に「宮城県さけます増殖振興プラン」を策定しました。

平成30年度は、アワビを1,118千個放流(27.0mmサイズ)、ヒラメを200千尾放流(80mmサイズ)、サケ稚魚を40,831千尾放流しました。

「さけます増殖振興プラン」では受益者負担によるふ化放流体制の確立を図るために、具体的な取組内容と、資源造成・種苗生産体制の目標を定めています。

※ 目標種苗放流数(令和8年度):60,000千尾

③「伊達いわな」の普及

水産技術総合センター内水面水産試験場が全雌三倍体イワナ作出技術を開発し、全国に先駆けて大型イワナの養殖が可能となりました。平成25年度には「伊達いわな振興協議会」が設立され、この全雌三倍体技術による大型イワナを「伊達いわな」と命名してブランド化する取組が始まっています。

平成30年度は、「伊達いわな」の認知度向上と取扱店舗の定着を目的に、情報誌・ウェブサイトと連動した「伊達いわな・おいしさ実感キャンペーン」を実施し、消費者向けにPRしました。また、試食会や産地バスツアーを実施し、食事や観光体験と結びつけた地域特産品としての普及・定着を図りました。

併せて、生産用資機材や加工機器の整備を支援し、「伊達いわな」の増産と高付加

価値形態（フィレ・冷燻製など）での出荷を推進した他、自治体等が実施する PR 事業へ支援しました。

2) 漁業経営

①資源管理・漁業経営安定対策

自然災害や不慮の事故による損失を補てんし漁業経営の安定を図るため、宮城県漁業共済組合と共同で作成した加入推進パンフレット等を活用して、漁協等を通じて漁業共済への加入を推進しました。

本県の資源管理の基本となる資源管理指針に基づき、漁業共済や積立ぷらすへの加入に必要な資源管理計画や漁場改善に係る計画（漁場利用計画）の確認を行いました。

県内の資源管理計画及び漁場利用計画に基づいた積立ぷらす加入件数は平成30年度末で

1,056件、同年度の積立ぷらす払戻実績は漁獲共済で201件
106,920千円、特定養殖共済で289件108,180千円となりました。

②協業化や法人化等の取組支援

漁業経営の安定化を図るために、法人化や新規就業者雇用などを検討している漁業者に対して専門家派遣等の支援を行うとともに、経営意識・経営管理能力の向上を図るために、パソコン簿記研修会などを実施しました。

漁家経営一般に関する勉強会や経営改善指導、社会保険の整備に関する専門家の派遣を延べ6回行ったほか、パソコン基本操作・簿記研修会を延べ7回実施しました。

さらに、法人化を検討している漁業者に対して、法人化に向けた勉強会を延べ4回開催するとともに、法人化を行う5経営体に対して、法人化に要する経費の支援を行いました。

③6次産業化の支援

6次産業化に関する漁業者などの相談に対応するため、宮城県6次産業化サポートセンターを設置するとともに、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援、6次産業化に取り組む被災漁業者などに対してそのニーズに対応するコンサルタントの派遣を行いました。

●宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営

平成29年5月に宮城県6次産業化サポートセンターを仙台市内に設置し、漁業者などからの6次産業化に関する相談に対して、的確に指導・助言できる支援体制を整備しました。

サポートセンターでは、相談内容に応じて、専門家である6次産業化プランナーを派遣することにより、事業計画策定から新商品の開発、販路拡大までの支援を行いました。

相談件数は延べ267件（農林水産業全体数）で、うち、プランナー派遣は延べ227件（うち漁業者29件）となりました。

●みやぎの6次産業化・農商工連携チャレンジ支援事業

漁業者が取り組む地域資源（ヨシキリザメ，タオヤギソウ，歌津産「蓄用ウニ」）を活用した新商品開発や販路開拓を，地方振興事務所などが中心となって支援しました。

●6次産業化ステップアップ事業

新商品開発やパッケージデザイン，企業ブランディング（広報，HP など）の支援を行いました。

④「みやぎ漁師カレッジ」，「漁業就業者支援フェア in 仙台」の開催

新規就業者の確保・育成が不可欠であることから，平成28年度から「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ，就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに，海や漁業に興味のある方を対象とした短期研修（5日間）や漁師を志したい方や漁師の後継者を対象とした長期研修（7ヶ月間）を開催しました。

また，漁業就業者と受入を募集する漁業者団体のマッチングを図るため，漁業就業者支援フェアを仙台市内で開催しました。

●「みやぎ漁師カレッジ」長期研修

平成30年6月1日から12月21日に開催し，8名が参加しました。座学で宮城の漁業に関する基本的な知識を習得するとともに，一級小型船舶操縦士等の漁業に必要な資格を取得しました。また，ノリ・カキ・ギンザケなどの養殖業や定置漁業を営む漁業者の下で現地研修を行い，研修終了後には7名が漁業に就業しました。

●「みやぎ漁師カレッジ」短期研修

平成30年8月と10月に，海や漁業に興味のある方を対象とした5日間の短期研修を開催し，延べ13名が参加しました。宮城の水産業の概要を学ぶとともに，ロープワーク，カキ養殖の水揚げ等を体験し，研修終了後には3名が漁業に就業しました。

●漁業就業者支援フェア in 仙台

平成30年9月に，漁業就業希望者と受入を募集する漁業者団体のマッチングを図るための漁業就業支援フェアを仙台市内で開催しました。16団体が出展，約80名が来場し，5名が漁業に就業しました。

(2) 水産都市の活力強化【P53 - 80】

1) 流通・加工

① 県産水産物のPR・販路拡大支援など

震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出やブランド化、消費拡大、輸出促進など様々な施策を実施しました。

● 水産物のPR・販売促進

各種情報媒体を活用した県産水産物のPRや首都圏のホテルなどが開催する県産食材を使ったフェアにおいて県産水産物を紹介する取組を行いました。

また、これまで「ホヤ食習慣」が普及していなかった遠隔地への販路開拓として、福岡県など九州地方を対象に、量販店や飲食店でのフェアを開催するなど、消費者に対する本県産ホヤの認知度向上に向けた取組を行いました。

● 食産業ステージアッププロジェクト

県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓をする際に「マーケティング」、「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの各段階で生ずる課題解決のため、総合的な支援を行いました。

● 県産水産物の輸出促進及びHACCP普及推進

輸出拡大を目指し、海外においてプロモーションを展開し、安全・安心で高品質な県産水産物を海外の皆様にもPRし、輸出拡大を目指しました。

また、世界的にHACCP導入義務化の動きがあることから、県内水産加工業者の海外販路の拡大を図るため、HACCPに係る普及啓発の支援を行いました。

※本県の対米HACCP認定施設数（平成31年4月現在）

34施設（全国第2位）

● ハラル対応食の普及促進

今後、更に増加が見込まれる東南アジアを中心とするイスラム教徒（イスラム教徒）旅行者への「食」に対応するため、ハラル対応食普及促進事業を実施しました。

● 統一ブランドなどによる販路開拓

県内水産加工業者3者以上の製品をOEM（相手先ブランド名製造）などにより製造・調達し、これらを統一ブランドなどで販売する取組を支援しました。

②「みやぎ水産の日」の取組活動

震災により失われた水産物の販路回復を図り、本県水産業が活気ある姿を取り戻すため、県では、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、市場や量販店などの流通業界とも広く連携して、消費者に対して県産水産物の積極的なPRを行っています。

平成30年度においても「みやぎ水産の日」を核として、魚市場や量販店などの流通業界とも広く連携して、各地の消費者に対し、産地ならではの特徴ある水産物を積極的にPR活動を行いました。

各種メディアを活用し、消費者に対し「みやぎの水産物」のPR活動を行ったほか、気仙沼、東部、仙台の各地方振興事務所では、「みやぎ水産の日」に食堂で毎月のテーマ食材などを使用した特別定食を提供したり、県産水産物などの販売会を開催しました。

③「宮城県水産加工品品評会」の開催

近年の水産物需要の多様化に対応した水産加工新製品の開発、並びに製品改良及び品質向上を促進し、消費者ニーズを把握して本県水産加工品の消費拡大を図ることによって、本県の代表的地場産業である水産加工業の振興に寄与することを目的として、「宮城県水産加工品品評会」を開催しました。

平成30年度は、平成31年1月に第43回宮城県水産加工品品評会を女川町で開催しました。品評会には合計で201品の出品があり、厳正な審査の結果、最高賞である農林水産大臣賞には、株式会社鮮冷（女川町）の「わが家のつみれさんま」が選ばれました。

また、宮城の選りすぐりの水産加工品を展示販売する「みやぎ水産の日まつり」を平成31年2月20日から5日間、JR仙台駅2階で開催し、本品評会の受賞商品の表彰式と併せて、受賞商品の展示販売を行いました。

④各地域のイベントの開催

水産加工品の販路の回復・拡大を図るため、各地でフェアなどのイベントを開催しました。

●仙台塩釜水産加工品個別商談会 in とちぎの開催

平成31年3月に、仙台銀行及び栃木銀行と連携し、北関東圏のスーパーマーケット、百貨店等のバイヤーと県内水産加工業者による商談会を栃木県宇都宮市で開催しました。

2) 試験研究

●海洋環境の変化と急増したガザミの生態把握

東日本大震災後に急増した暖水性のカニであるガザミについて、仙台湾での再生産の有無や初期生態などガザミの資源生態学的な情報を収集し、海洋環境と合わせて解析することで、資源の詳細と継続的な利用の可能性を検討しました。

●機能性油脂を添加した水産練り製品の開発

東北大学で開発した、魚油をゼラチンで包括して粉末化する技術を活用し、水産練り製品の特徴を保ちながら油脂機能を安定して保持させる製造技術を確立するための実証試験を行いました。

●紅藻類ダルスの養殖試験の取組

寒い海域に自生する海藻である「ダルス」の養殖技術を開発し、県漁協青年部等と県内2カ所の漁場で量産化試験を行いました。

平成30年度の主な事業		
課名	事業費(千円) [決算額]	事業名等
水産業振興課	150,567	漁業経営力向上支援事業 沿岸漁業担い手活動支援事業 みやぎの漁業担い手確保育成支援事業 水産都市活力強化対策支援事業(再掲) 水産加工業販路共創加速化事業 水産加工業者のHACCP普及推進事業 全国豊かな海づくり大会推進事業 カワウ等による内水面漁業被害対策事業 県単独試受託試験研究費(再掲) 受託試験研究費(再掲)
水産業基盤整備課	21,287	資源管理・漁業改善推進事業(再掲) みやぎの強い漁業経営体育成支援事業 伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業
食産業振興課	277,723	県産食品海外ビジネスマッチサポート事業 輸出基幹品目販路開拓事業 県産ブランド品確立支援事業 県産農林水産物等イメージアップ推進事業 地域イメージ確立推進事業 食材王国みやぎ魅力発信プロジェクト事業 復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業 ハラール対応食普及促進事業
農林水産経営支援課	67,865	漁業近代化資金

※過年度繰越がある場合は過年度繰越を含む金額を記載しています。

－平成30年度の主な取組－

①太平洋クロマグロの資源管理について

1 背景

太平洋クロマグロの資源量は現在非常に低い水準にあります。資源回復のため、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）において我が国の漁獲枠が小型魚（30kg未満）4,007トン、大型魚（30kg以上）4,882トンと定められました。これを遵守するため我が国では、「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画第1の別に定める「くろまぐろ」について」に基づき、沖合漁業についてはまき網漁業、近海竿釣り漁業など漁業の種類ごとに管理し、沿岸漁業については都道府県ごとに漁獲可能量が設定され、管理が行われています。

2 取組内容

本県では、配分された漁獲可能量（小型魚：23.8トン、大型魚：12.9トン）について、定置漁業では漁獲枠の個別配分による管理、漁船漁業等では期間別の漁獲枠の設定による管理を実施しました。しかし、例年にも増して本県沿岸へのクロマグロの来遊が多く、漁船漁業等において小型魚の期間別の漁獲枠を超過したことから採捕停止の勧告を発出した他、大型魚についても漁獲枠の7割を超過したことから、操業回数の削減等を内容とした通知を発出しました。

表. クロマグロ漁獲に関する勧告等の発出状況

発出年月日	種類	対象	内容
H30年8月3日	勧告	漁船漁業等	9月30日まで小型魚の採捕停止
H30年11月6日	勧告	漁船漁業等	12月31日まで小型魚の採捕停止
H30年12月19日	助言	全漁業者	大型魚の操業回数の削減
H30年12月26日	助言	漁船漁業等	3月31日まで小型魚の操業回数の削減
H31年3月7日	指導	全漁業者	3月31日まで小型魚の全数放流に努める

上記のような取組の結果、平成30年7月1日から平成31年3月31日の第4管理期間の漁獲実績は、小型魚13.9トン（漁獲枠の消化率80%）、大型魚8.7トン（同75%）と、本県に配分された漁獲可能量を遵守することができました。

3 課題

本県沿岸域でのクロマグロの漁獲は、定置網でサバやイワシ等に混じってわずかに漁獲（混獲）されるものが主体です。しかしながら第4管理期間（平成30年7月1日から平成31年3月31日まで）においては、クロマグロの入網によるイワシ、サバの放流、数週間に渡る休漁という事態も発生しました。また、漁船漁業等においては、先取り競争により漁獲枠の超過が発生しました。今後、より効果的な管理手法を構築していくとともに、引き続き、漁業者及び関連産業への影響を緩和するための措置を検討していく必要があります。



図. 定置網のクロマグロ放流の様子。

（水産業基盤整備課）

②ホシガレイの放流について

1 ホシガレイについて

ホシガレイは、マツカワ属に分類されるカレイ科魚類で、成長すると大きいもので60cm程度になります(図1)。特徴としては、背ビレや尾ビレなどに円型の斑点があり、宮城県では「はだかれい」、「こうはだ」などと呼ばれています。日本では、北海道以南から九州にかけて分布し、県内では刺し網や底曳き網などで漁獲されます。旬は初夏から初秋で、刺身や煮付けなどにされて大変美味しい魚です。

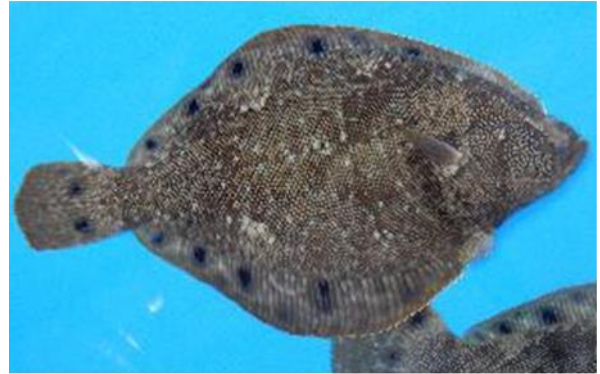


図1 ホシガレイ成魚

2 種苗放流の取り組み

ホシガレイは成長がとても早く大型になること、市場での単価が高いものでは20,000円/kgを超える高級魚であることから、新たな栽培漁業の対象として各地で注目されています。県では平成7年度からホシガレイの種苗生産・放流に取り組んでおり、平成29年度までに平均全長3~10cmの稚魚を約80万尾放流しました(図2)。

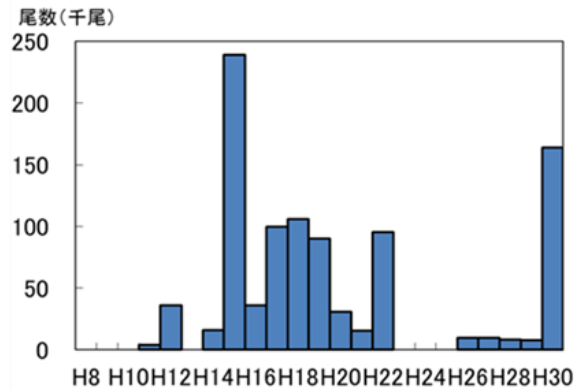


図2 宮城県内におけるホシガレイ放流尾数の推移

平成30年度も7月30日と8月1日に当センターで生産し、中間育成した平均全長8.4cmの稚魚6.5千尾を荒浜漁港と亘理町荒浜沖へ放流しました。また、(国研)水産研究・教育機構東北区水産研究所宮古庁舎で生産した種苗を宮城県水産振興協会及び漁業者が中間育成し、平均全長8cmの稚魚15.7万尾を県内3地区に放流しました(図3)。



図3 稚魚の放流

3 今後の課題

ホシガレイの種苗生産を今後も継続していくには、費用対効果(放流魚の水揚げ金額÷放流種苗の生産コスト)を上げていく必要があります。そのために国や他県の研究機関などと連携し、放流種苗の生産コストの大幅なコストダウンを図るため緑色LED光による成長促進や止水飼育による種苗生産費低減などの試験研究を行っております。

※平成30年度放流した種苗は、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター「革新的技術開発・緊急展開事業(うち地域戦略プロジェクト)」の支援を受けて行った研究の成果物です。

(水産技術総合センター)

③「伊達いわな」の普及について

(関連事業：伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業)

1 宮城で生まれた「伊達いわな」

養殖イワナは、通常1～2年の養殖期間を経て100～150グラムの大きさまで育成し主に塩焼き用途で利用されてきました。この大きさを超えると性成熟が始まり、産卵前後の身質低下や成長停滞などで食用できる期間が限られてしまうため、これまで大型イワナの養殖はほとんど行われていませんでした。

宮城県水産技術総合センター内水面水産試験場が、この課題を全雌三倍体イワナ(※)作出技術の開発で解決し、全国に先駆けて大型イワナ養殖が可能になりました。平成25年度に「伊達いわな振興協議会」が設立され、この全雌三倍体技術による大型イワナを「伊達いわな」と命名してブランド化する取組が始まっています。

2 「伊達いわな」普及の取組

「伊達いわな」の認知度向上と取扱店舗の定着を目的に、情報誌・ウェブサイトと連動した「伊達いわな・おいしさ実感キャンペーン」を実施し、消費者向けにPRしました。キャンペーンキックオフイベントには、生産者、流通関係者、自治体、地域振興団体が参加しました。また、試食会や産地バスツアーを開催し、食事や観光体験と結びつけた地域特産品としての普及・定着を図りました。

併せて、生産者団体等による生産用資機材や加工機器の整備を支援し、「伊達いわな」の増産と高付加価値形態(フィレ・冷燻製等)による出荷を推進した他、自治体等が実施するPR事業への補助を実施しました。

以上の取組により、徐々に「伊達いわな」の知名度が向上するとともに、生産者数、生産量及び取扱店舗数が増えてきています。



伊達いわな



キャンペーンキックオフイベントの様子



キャンペーン参加店の調理例



試食会の様子



伊達いわなスモークの販売



バスツアー加工施設見学の様子

※全雌三倍体イワナ

通常のイワナが持つ2組の染色体を3組に増やす不妊化技術を施したイワナ。卵を持たないため産卵期の成長停滞や身質低下が起こらず、2～3年で体長50センチ・体重1キログラムほどの大型魚に育つ。肉質も周年変わらず、四季を通じて高品質なイワナとして供給可能。

(水産業基盤整備課)

④海洋環境の変化と急増したガザミの生態把握について

1 宮城県の海洋観測と生物の変化

本県の海洋観測は江島での定点観測が大正時代に始まるなど、長い歴史を持ち、約110年分ものデータが蓄積されています（図1）。また船舶による沿岸観測についても、1971年から現在と同じ観測点での観測が行われており、約50年間の海洋環境についての知見が得られています。

本県沿岸の海洋環境は親潮，黒潮の影響を受け，季節的にも経年的にも大きく変動します。特に，春季の親潮の強弱により暖水期と冷水期が交互に訪れ，魚種が変動することが知られています。近年では，春季の海洋環境は2000年代に入って以降，冷水期へと推移したとみられますが，長期的には秋季を中心とした水温の上昇トレンドがあり，また特に仙台湾等の浅海域の水温上昇が著しく，温暖化の影響が見られます。宮城県近海では2005年頃から暖水性のブリやサワラが増加し，その一方で冷水性のイカナゴは減少するなど生態系の変化が見られており，変わっていく魚類相に対応した研究が必要とされています。

中でも最も大きな変動を示した生物が暖水性のカニであるガザミであり，震災後の急増を受けて平成30年度から調査事業が始まりました。

2 ガザミについて

ガザミはワタリガニ科に属するカニで，宮城県では主に仙台湾の水深30m以浅で漁獲されています。震災前は年2～4トン程度の漁獲でしたが，2011年以降漁獲量が急増し，2015年には500トンを超え，現在全国一位の産地となっています（図2）。震災で水産業が打撃を受けた中，高級魚種であるガザミの増加は貴重でしたが，一時的なものなのか継続的に利用できるものか，今後の資源動向を判断するためには，基礎生態の把握が重要となっています。

現在，当センターでは操業実態調査による分布の季節変動，サンプルの精密測定による成長や成熟の把握，安定同位体分析による食性解析，稚ガニの分布把握などを行っており，基本となるデータを収集しています。また文献調査により，1960年以前に100～200トン程度の比較的安定した漁獲があったことが分かり，過去にもガザミ漁獲量の急激な変動があったことが判明しました。

水温上昇は要因として重要と思われませんが，増加があまりに急であることから，他の要因が複合しているのではないかと考えられます。底質の変化や他種との関係性などの環境要因を考慮し，ガザミの基礎生態の知見と組み合わせることで増加の要因を探るとともに，これからのガザミの資源動向に対して知見を得ることが急務となっています。

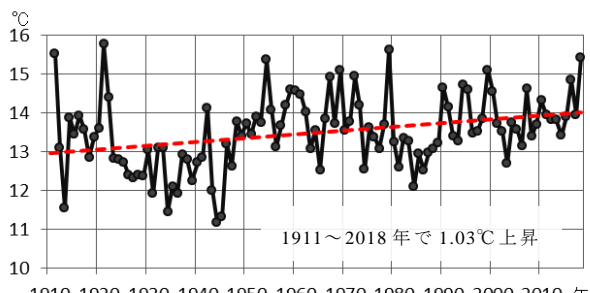


図1 江島年間平均水温のトレンド

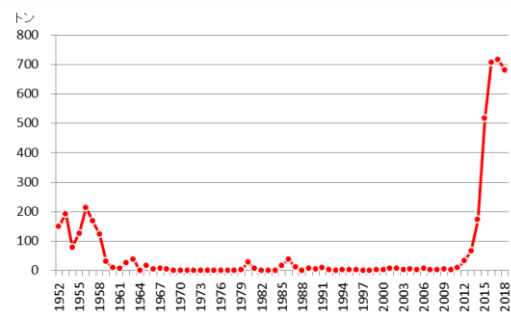


図2 ガザミ漁獲量の変動

(水産技術総合センター環境資源チーム)

⑤区画漁業権・定置漁業権の一斉切替について

5年ごとに切替となる区画漁業権及び定置漁業権について、平成29年度より漁場の行使状況調査や関係機関との調整協議を行い、平成30年4月の公聴会・公示を経て、5月に漁場計画を決定しました。

漁場件数は、区画漁業権は現行の576件から増減なしの576件、定置漁業権については現行の39件から33件となりました。

全ての漁場について免許申請があり、海区漁業調整委員会への適格性審査・優先順位の諮問・答申を経て、平成30年9月に漁業権を免許しました。

1 漁業権一斉切替の対象

- ・定置漁業権：定置漁業（海に定置漁具を敷設し魚を漁獲）を営む権利
5年間（平成30年9月1日～令和5年8月31日）
- ・区画漁業権：区画漁業（海に養殖施設を敷設し養殖水産物を生産）を営む権利
5年間（平成30年9月1日～令和5年8月31日）

2 平成30年定置・区画漁業権一斉切替の取組

作業時期	内容
H30年4月	公聴会の開催，海区委員会から漁場計画案の答申
H30年5月	漁場計画の決定・公示
H30年6月～7月	免許申請受付
H30年8月	海区委員会への適格性・優先順位の諮問・答申
H30年9月	漁業権免許

3 漁場計画の漁場件数

定置漁業権： 現行 39件 → 33件 （6件の減）

区画漁業権： 現行 576件 → 576件 （増減なし）

地区	件数	定置漁業権	区画漁業権	合計
	海面	33	576	609
内水面	—	—	—	
合計	33	576	760	

単位：件

○定置漁業権

地区	件数	平成25年	平成30年	免許増減
		免許	免許	
北部	19	18	▲1	
中部	20	15	▲5	
南部	—	—	—	
合計	39	33	▲6	

○区画漁業権

単位：件

地区	件数	平成25年	平成30年	免許増減
		免許	免許	
北部	173	173	0	
中部	236	238	2	
南部	167	165	▲2	
合計	576	576	0	

注）北部：気仙沼市～南三陸町，中部：石巻市，女川町，南部：東松島市～山元町

（水産業振興課）

⑥「みやぎ漁師カレッジ」について

(関連事業：みやぎの漁業担い手確保育成支援事業)

1 背景

本県の沿岸漁業者数は、高齢化や後継者不足により減少の一途を辿っており、東日本大震災後は、この傾向は更に顕著となっています。このため、本県水産業の持続的な発展に向けて、新規漁業就業者の確保・育成が急務となっています。

2 事業内容と実績

(1) 就業支援体制の整備

(公財)宮城県水産振興協会内に「宮城県漁業就業者確保育成センター」を設置し、沿岸漁業就業に係るワンストップ相談窓口の開設やWebサイトによる求人情報の掲載など、漁業就業支援体制の整備を行いました。平成30年度は、計64件(うち漁業就業希望者40件、受入漁業者24件)の相談がありました。

(2) 短期研修の実施

漁業に興味がある漁業就業希望者を対象とした5日間の短期研修を開催しました。

第1回目を平成30年8月6日から開催し、10名が参加しました。第2回目は平成30年10月22日から開催し、3名が参加しました。延べ13名の短期研修参加者のうち、3名が漁業に就業しました。

(3) 長期研修の実施

漁業者になることを本気で目指す漁業就業希望者を対象に、平成30年6月1日から12月21日まで7ヶ月間の長期研修を開催しました。漁業後継者4名、非漁家出身者4名の計8名が参加し、座学では宮城の漁業に関する基本的な知識を習得するとともに、一級小型船舶操縦士等の漁業に必要な資格を取得しました。現地研修では、ノリ・カキ・ギンザケなどの養殖業と定置漁業などの漁船漁業を営む漁業者の下で研修を行いました。研修終了後、非漁家出身者3名を含む計7名が漁業に就業し、残り1名も独立就業に向けて準備をしています。

(4) 漁業就業支援フェアの開催

漁業就業希望者と従業員を募集している漁業者等とのマッチングを図るため、平成30年9月1日に漁業就業フェアin仙台を開催しました。フェアには16団体が出展し80名の来場がありました。本フェアを通じて、5名が就業に結びつきました。



開講式



研修風景

(水産業振興課)

⑦宮城県青年・女性漁業者交流大会について

(関連事業：沿岸漁業担い手活動支援事業)

1 大会の歴史と開催の背景

「宮城県青年・女性漁業者交流大会（平成11年～）」は、活力ある豊かな漁村の構築に向けて情報を共有し、漁業者の資質向上を図ることを目的として、漁村で活躍している漁業者グループが日頃の研究や地域活動の成果を発表する場として開催されています。本大会は、昭和28年に始まった前身の「宮城県漁村青壮年婦人活動実績発表大会（平成10年まで計46回開催）」から続く伝統ある大会です。

2 大会の内容

- ・大会名 第17回宮城県青年・女性漁業者交流大会
- ・日 時 平成30年8月8日（水）
- ・場 所 石巻市河北総合センター ビッグバン
- ・主催者 宮城県，宮城県漁業協同組合，宮城県漁協女性部連絡協議会

大会には、関係者も含め約200名が参加し、青年グループ3団体（北部，中部，南部の各1団体）及び女性グループ3団体（北部，中部，南部の各1団体）の計6団体が、自主的に行った水産物の付加価値向上や魚食普及活動などの活動実績について発表しました。

最優秀賞には、青年グループから宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ部会の「持続可能で高品質なマガキの養殖生産～日本初の国際養殖認証「南三陸 戸倉っこかき」の誕生～」，女性グループからは、合同会社ががんばる浦戸の母ちゃん会の「島のおすわけ～浦戸でがんばる母ちゃんたちが心をこめて作ります～」が見事選ばれました。

3 第24回全国青年・女性漁業者交流大会で農林水産大臣賞を受賞

平成31年2月28日（木）から3月1日（金）に東京都で開催された「第24回全国青年・女性漁業者交流大会」において、宮城県代表として出場した宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ部会の取組が、所得向上や後継者の増加に効果があり、更にはASC認証取得によるブランド化も進めていること等が評価され、農林水産大臣賞を受賞しました。本県における農林水産大臣賞の受賞は、昨年に引き続き2年連続となりました。



発表の様子



農林水産大臣賞を受賞した宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ部会と関係者

(水産業振興課)

⑧国際漁業認証（ASC, MSC）の取得状況について

（関連事業：みやぎの強い漁業経営体育成支援事業）

1 国際漁業認証とは

近年、世界的に持続可能な水産資源の利用に関心が寄せられており、環境に負担をかけず地域社会に配慮して操業している養殖業・漁業を認証する制度が国際的に浸透しています。

国際的な認証制度として、養殖業を対象とするASC（水産養殖管理協議会）、漁業及び無給餌養殖を対象とするMSC（海洋管理協議会）があります。

認証された養殖業・漁業の生産物には上記のエコラベルを付け、加工・流通段階（COC）の認証を取得した業者が流通・販売するため、消費者も認証された水産物かどうかを容易に判別し選択することができ、認証されていない商品との差別化が明確になります。



図 MSC認証とASC認証のエコラベル

2 宮城県内の国際漁業認証の取得状況

宮城県でも、近年、養殖業及び漁船漁業で国際漁業認証の取得に取り組む団体が増えてきています（下表）。

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所では、平成28年3月に日本で初めてASC認証を取得しました。平成30年4月には、宮城県漁業協同組合の石巻管内の3支所（石巻地区支所、石巻湾支所、石巻市東部支所）が共同でASC認証を取得しました。現在、戸倉地区と石巻管内3支所の生産量を合わせ、宮城県産カキの半数以上がASC認証商品として流通しております。また、漁船漁業では、塩釜市の明豊漁業株式会社が、カツオとビンナガの1本釣り漁業でMSC認証を取得しています。

宮城県では、「みやぎの強い漁業経営体育成支援事業」により、国際漁業認証等の取得の取り組みを支援しています。

表 宮城県内でのASC/MSC取得状況

認証	団体	養殖種類/漁業種類	取得時期
ASC	宮城県漁業協同組合 志津川支所戸倉出張所	カキ養殖	平成28年3月
ASC	宮城県漁業協同組合 石巻地区支所、石巻湾支所、 石巻市東部支所	カキ養殖	平成30年4月
MSC	明豊漁業（株）	カツオ・ビンナガ 1本釣り漁業	平成28年10月

（水産業基盤整備課）

⑨ 6次産業化の支援について

1 背景

「水産業の振興に関する基本的な計画」では、「競争力と魅力ある水産業の形成」を重要施策の一つに掲げ、漁業者や水産加工業者などに対し、漁業・加工・流通・観光との相乗効果による6次産業化の取組を支援することとしています。

具体的には、経営の改善や事業の高度化・多角化などに意欲のある漁業者などに対し新商品や新サービスの開発などによる高付加価値化への取組を積極的に支援し、所得向上や雇用確保を図り、水産業の活性化を目指すものです。

2 概要

(1) 宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営

① 事業内容

県では平成30年度事業において、宮城県6次産業化サポートセンターを開設し、漁業者等の相談内容に応じて専門家である6次産業化プランナーを派遣することで事業計画策定から新商品の開発、販路拡大までの支援を行いました。

② 設置期間

平成30年6月8日から平成31年3月25日まで

③ 相談受付状況

相談延べ件数 267件（農林水産業全体数）

うち、プランナー派遣延べ件数 227件（うち漁業者29件）

(2) みやぎの6次産業化・農商工連携チャレンジ支援事業

① 事業内容

地方振興事務所などが中心となり、漁業者が取り組む地域資源を活用した新商品開発や販路開拓の支援を行いました。

② 平成30年度支援実績

事務所名	支援対象者	支援概要及び成果
気仙沼地方振興事務所水産漁港部	大東漁業部，気仙沼遠洋漁業協同組合	<p>【新商品開発】低価格で取引されているヨシキリザメ肉の付加価値向上を目指し、漁協と水産加工業者とが連携して加工品試作を行いました。また、飲食店に対し、高鮮度処理後に冷凍した生食用ブロックを提供するとともに創作メニューの提案をしてもらいました。</p> <p>【販路拡大】定置網漁業で漁獲される低利用の水産物の活用について、内陸部の飲食店「サンプラザ及善」とのマッチング等を進めました。</p> <p>【その他】漁協女性部と試作したヨシキリザメ肉（生食用冷凍ブロック）を活用した魚食普及教室を漁協女性部とともに開催し、ヨシキリザメの活用普及を図りました。</p>
気仙沼水産試験場	宮城県漁業協同組合気仙沼地区支所青年部	○漁業者の協力を得て入手した天然タオヤギソウを母藻に用いた種苗生産が順調に進み、養殖試験が開始できました。また、サンプル提供により、地元企業から関心を得、知名度向上を図ることができました。地元での商品開発につなげるため、引き続きサンプル提供を行います。

	宮城県漁業協同組合歌津支所青年部	○歌津産「蓄養ウニ」の将来的な販路開拓と販売促進を見据え、流通の専門家を派遣しマーケティングの助言及びテストマーケティング（サンプル提供と飲食店ヒアリング）を行いました。個別ヒアリングを実施した6店舗のうち1店舗が取引実現の可能性が高く、他5店舗についても価格帯やロット等課題が明確になり、蓄養ウニの流通実現に弾みがつきました。
--	------------------	--

(3) 6次産業化ステップアップ事業

① 事業内容

新商品の開発や新たな販路の開拓などの6次産業化に取り組む被災漁業者等（支援対象者）に対し、そのニーズに対応する専門家を派遣し、支援対象者の経営状況や生産体制を踏まえた事業計画の策定や企業ブランディングなどの支援を行いました。

② 平成30年度支援実績

支援対象者	市町村	支援概要
あらはま海苔合同会社	亘理町	事業計画策定、新規開発商品「ばら海苔」及び「釜揚げしらす」のパッケージデザイン、統一ロゴの作成、企業ブランディング（広報、HPなど）等の支援を行いました。

(農山漁村なりわい課)

⑩漁業共済加入の推進について

(関連事業：資源管理・漁場改善推進事業)

1 平成30年度に発生した主な自然災害による水産被害

主な自然災害による水産関係の被害額は92,906千円で、内訳は以下のとおりでした。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ・大雨(平成30年8月5日) | 内水面養魚場の被害で594千円 |
| ・台風13号(平成30年8月9日) | カキの落下被害を中心に71,900千円 |
| ・台風21号(平成30年9月4日) | カキの落下被害を中心に5,333千円 |
| ・台風24号(平成30年9月28日) | カキの落下被害を中心に14,604千円 |
| ・宮城県沖地震(平成30年10月26日) | 市場関係施設の被害で475千円 |

2 漁業共済加入状況

自然災害や不慮の事故による損失を補てんし漁業経営の安定を図るため、県は、宮城県漁業共済組合と共同で作成した加入推進パンフレット等を活用して、漁協等を通じて漁業共済への加入についての働きかけを行いました。

なお、平成30年度末における県内漁業共済事業全体での加入率は68.3%で、そのうちノリやホタテなどの特定養殖共済の加入率は69.0%となっており、いずれも昨年度より加入率が上昇しています。

3 資源管理・漁場改善計画設定状況

資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、共済加入を前提として資源管理・漁業経営安定対策の仕組みである積立ぶらすの制度があります。これは基準収入から一定以上の減収が生じた場合、減収分に漁業者積立金に加えて国費積立金を上乗せして補填するものです。

平成30年度末時点の県内の資源管理計画設定数は14件、計画参加者数は5,776件です。また、漁場改善に係る計画(漁場利用計画)の策定件数は、動物版で32件、植物版で32件の計64件で、このうち、積立ぶらすの活用に必要な適正養殖可能数量が設定されている計画は、動物版で25件、植物版で21件となっています。

これらの計画に基づいた積立ぶらす加入件数は平成30年度末で1,056件、同年度の積立ぶらす払戻実績は漁獲共済で201件106,920千円、特定養殖共済で289件108,180千円となりました。

(水産林政総務課・水産業基盤整備課)

⑪ 漁業士会の活動状況について

1 漁業士会の概要

宮城県の漁業士認定制度は昭和61年度から始まり、累計340名（青年漁業士193名、指導漁業士147名）の漁業士が認定されています。漁業士会は平成2年度に創立され、29年目を迎えました。また、平成30年6月には新たに漁業士として計17名（指導漁業士10名、青年漁業士7名）が認定されました。

2 主な活動

漁業士会は発足以来、漁村地域の活性化に寄与するための様々な活動を行っており、震災以降は一刻も早い生活の再建と漁業生産の再開を目指し、浜の中心となって懸命に復旧作業を進めてきました。東日本大震災から8年以上が経過し、生産基盤が整備され、生産が本格化してきたことから、震災以前に行ってきた活動についても可能な範囲で再開してきました。平成30年度は再開した事業の継続だけでなく、漁業士が持つ知識と技術を活かしながら、様々な地域活動を行いました。

項目	内容	震災以降の状況
研修会	漁業士の知識向上、沿岸漁業の課題解決に向けた研修会を開催	平成23年度から継続的に実施。平成30年度は「近年の海洋環境の変化と水産業に与える影響」について学んだ。
先進地視察	漁業技術や新たな事業展開などに係る視察	平成23年度以降中止。漁業士活動の本格再開にあわせて実施を検討。
ブロック研修	東北・北海道ブロックの漁業士が地域活性化や漁業振興について意見交換	平成23年度は中止。平成24年度以降は毎年参加。平成26年度に本県での開催が実現。平成30年度は、青森県主催の研修に参加した。
女性漁業士交流会	東日本の女性漁業士が活動状況や課題について意見交換	平成23年度は中止。平成24年度から毎年参加。平成30年度は県漁業士会が主催し、他県の女性漁業士を招き、「宮城の海と魚並びに料理」について学習した他、料理教室を開催。
一次産業交流会	農林業の担い手との意見交換と交流の促進	平成23年度以降中止。漁業士活動の本格再開にあわせて実施を検討していく。
後継者の育成指導	みやぎ漁師カレッジ、宮城県漁協青年部主催の水産青年フォーラム、地域の漁業体験行事の講師を担当	平成29年度からスタートした、みやぎ漁師カレッジの講師を務め、新規漁業就業者等に対し、養殖・漁船漁業に関する実践的な技術の指導を行った。また、宮城県漁協青年部主催の水産青年フォーラムの助言者として参加し、漁業経営や漁業技術に関する助言等を行った。

項目	内容	震災以降の状況
漁業士会会報「海人」の発行	漁業士会報を発行し、漁業士活動を紹介	平成23年度以降、発行を中断していたが、平成28年度に第14・15合併号及び第16号の発行を再開し、以降毎年1回発行。
ロゴマークの作成	宮城県漁業士会の認知度向上を目的に作成したもの	漁業士が生産した物に添付することができるロゴマークを、平成29年度に作成。以降漁業士に活用されている。  <ロゴマーク>
第40回全国豊かな海づくり大会への協力	令和2年に本県開催が決まった第40回全国豊かな海づくり大会の機運醸成に向けた取り組み。	平成30年度に第40回全国豊かな海づくり大会実行委員会が設立され、会長が委員として就任した。

(水産業振興課)

3 支部の活動

(1) 北部支部

①岩手県漁業士会大船渡支部との意見交換

宮城県漁業士会北部支部では、情報交換と相互の親睦を深めることを目的として、岩手県漁業士会大船渡支部との意見交換会を、平成11年度から東日本大震災後の2年間を除き、毎年実施しています。

平成30年度は、陸前高田市で開催され、40名が参加しました。

講演会では、東北区水産研究所資源環境部の高見氏と笈氏から「岩手・宮城県のアワビ資源の動向について」及び「情報通信技術を用いたワカメ養殖の栄養塩予測」について講演がありました。

情報交換会では、両支部副支部長が座長となり意見交換が行われ、参加した漁業士からは、各浜の生産状況のほか、講演に関連して、アワビの放流場所に関する質問や震災後の陸からの栄養塩流入不足を懸念する意見が出ました。

特に、両県共通の課題である磯焼けについて、各地区からウニの駆除や海中造林の取組について報告がありました。

情報交換会後の懇親会では、広田湾の特産品であるエゾイシカゲガイの料理が振る舞われました。

今後も両県の沿岸水産業の発展に寄与していくため、両支部との交流を活発に継続していきます。



講演会の様子



情報交換会の様子

(気仙沼地方振興事務所水産漁港部)

(2) 中部支部

① 漁業士会中部支部地区懇談会

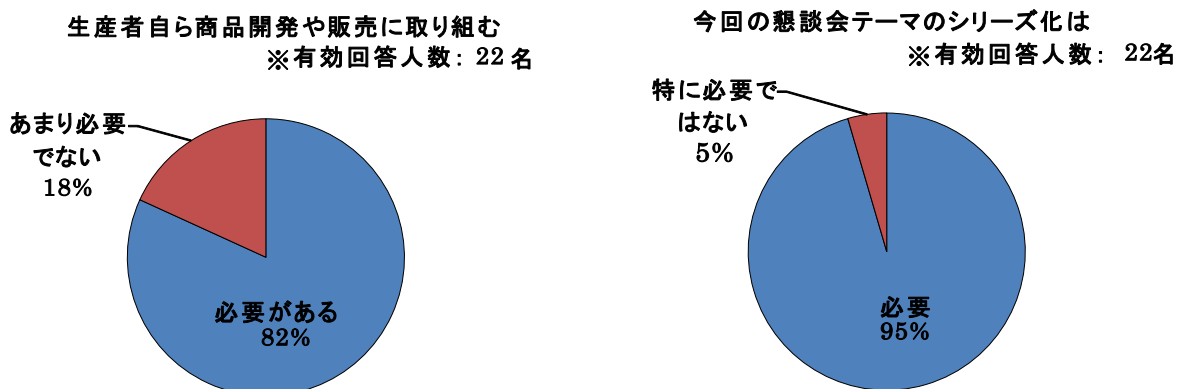
「地先資源を活かした6次産業化・商品開発について」

地先の水産資源を活かした水産物の付加価値向上による漁家経営の更なる安定が求められていることから、漁業士会中部支部では、6次産業化や商品開発、首都圏での本県水産物の販売動向の把握や漁業士自らが取り組む課題に対応するため、9月14日に「株式会社パイロットフィッシュ」の五日市代表取締役を講師として地区懇談会を実施しました。

当日は、漁業士以外にも、後継者育成の観点から中部管内の青年部や研究会、浜を支える女性部の方々も参加しました。

五日市講師からは、商品開発に必要な「商品を作り販売するまでのストーリー性」、
「対象とする売り先のコンセプト」、
「販売戦略」等の確立について生産者とともに取り組んできた成功事例をもとに講演をいただき有意義な懇談会となりました。

懇談会後のアンケート結果では、参加者の8割が生産者自ら商品開発や販売に取り組む必要があると考えており、9割以上が今回の内容をシリーズ化することを希望したことから、来年以降も、更に踏み込んだ内容での開催を検討していきます。



懇談会アンケート結果(一部抜粋)

(東部地方振興事務所水産漁港部)

(3) 南部支部

漁業士会南部支部では、子どもたちや一般消費者を対象に、宮城県の漁業・養殖業を広く知ってもらおうとともに、魚食普及活動を行っています。

①こども食堂への食材提供

仙台市内の子供食堂に対してノリやサケといった水産物を提供しました。提供した食材はおにぎりやはらこ飯の材料に使われ、料理を食べた子ども達やその保護者には大変好評でした。また、食材を提供した漁業士自らが水産物の作り方やこだわりを紹介するなど、漁業士にとっても貴重な機会となりました。参加した漁業士からは「子供達がおいしそうに食べてくれて嬉しかった」、「意義のある活動なので是非継続したい」といった感想があったことから、今後も子供食堂へのサポートを通じた魚食普及活動に取り組んでいきます。



漁業士によるノリ養殖の説明



漁業士によるノリ網の紹介

②塩釜水産物仲卸市場での魚食普及イベント

「海のマルシェ in 塩釜」と題し、塩釜水産物仲卸市場へ来場する一般客を対象とした旬の水産物の試食・販売等のイベントを平成31年3月17日に同市場のブースを借りて開催しました。

漁業士が自ら育てたカキ、ノリ、ワカメといった旬の水産物を持ち寄り、蒸しカキやワカメ汁の試食、焼きノリ体験の他、水産物の養殖工程を図示したパネルやカキ養殖資材、生ワカメの展示を行いました。イベント当日は休日ということもあり、県内外からたくさんの方々に足を運んでいただきました。「カキやワカメが美味しかった」、「焼きノリ体験が楽しかった」、「養殖工程を理解することができた」、「生産者の方と直接関われる貴重な機会だった」などの感想をいただき、漁業士にとって今後の生産活動の励みとなる良い機会となりました。



蒸し牡蠣を試食する来場者



展示物を見学する来場者

(仙台地方振興事務所水産漁港部)

⑫漁協青年部，女性部の活動状況について

東日本大震災から8年が経過し，沿岸地域では漁船・漁具及び共同利用施設、養殖施設の復旧がほぼ完了しました。こうした震災からの復旧・復興が進むにつれて各地域では，漁協青年部（研究会）及び女性部活動が活発に行われています。

1 北部地区

（1）ヒジキ養殖試験の取組

所属団体名：宮城県漁業協同組合志津川支所青年部

取組概要：宮城県漁業協同組合志津川支所青年部では，養殖業の将来を見据えた新たな養殖種として，平成29年度からヒジキ養殖試験に取組んでいます。

南三陸町志津川湾では，ワカメ・カキ・ホタテガイ・ホヤ・ギンザケ養殖が盛んに行われています。

しかし，養殖生産者は，近年の地球温暖化による海水温の上昇やホヤ養殖業の韓国への輸出規制など将来の養殖生産に対し，危機感を感じていました。

このような状況から，外国産が多く，近年，国産の需要が高まってきているヒジキに着目し，養殖試験に取り組んでいます。

ヒジキ養殖は，国内では愛媛県や大分県などの西日本で盛んに行われていますが，東北では初めての取組となります。

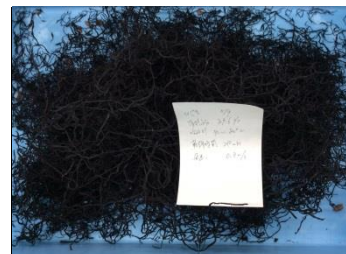
これまで，種苗の確保や挟み込みの時期等について検討を行ってきましたが，今後の養殖試験では，天然資源への影響を少なくしながら，安定した生産の確立を目指しています。また，水産加工業者から加工原料として使用して行きたいとの話も出てきており，地元水産加工業者と連携した新たな商品開発にも取り組んでいます。



挟み込み作業の様子



養殖試験のヒジキ



地元水産加工会社の試作品

（2）「漁業経営の安定に向けたパソコン研修会」の開催

所属団体名：宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉女性部

取組概要：東日本大震災後，南三陸町戸倉地区のワカメ，カキ，ホタテガイ，ホヤギンザケ養殖業の生産はほぼ回復しています。しかし，漁業用燃油・資材類の高止まりや魚介類の消費低迷などにより厳しい経営環境にあることから，コスト削減などによる収益性の改善や販売力の向上が地域の課題となっています。

このようなことから，平成31年1月23日から25日の3日間，宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所において，戸倉女性部5名がパソコン基礎研修会を受講しました。

受講者は，主にワカメ，カキ，ホヤ養殖生産者で，多くが経理を担当しています。研修では，パソコン操作の基礎から文書作成やセル計算（四則演算），会計処理フ

イル（見積書，請求書，納品書）の作成を学び，受講者からは，今後，水揚管理や帳簿記入，税務申告に応用して行きたいとの意見がありました。また，個別の漁業経営診断や生産物の加工・販売などへの取組支援の要望も出されました。今後もより安定的で収益性の高い経営体の育成に向けて，各種研修会を開催していきます。



研修会の様子



受講生

（気仙沼地方振興事務所水産漁港部）

2 中部地区

（1）地域活性化に向けた取組

所属団体名：宮城県漁業協同組合谷川支所青年部

研究・実践取組課題選定の動機

本県の重要水産資源の一つであるナマコの安定的な漁獲量を維持していくため，漁業者自らが人工種苗生産や種苗放流など，資源の維持・増大に向けた取組を展開しています。

研究・実践活動状況及び成果

イ 採卵・幼生飼育

採卵は漁業者個人の作業場で行いました。確保した約 100 万粒の幼生は，約 50 日間陸上水槽で給餌等，飼育管理を行いました。

ロ 採苗・中間育成

採卵から 20 日程度経過し，幼生が着底期を迎えたところで水槽に採苗器を投入しました。その後も，1 ヶ月間飼育を続け，肉眼で確認できた稚ナマコ 30,000 個体（1～2mm）を，採苗器に付着させたまま鮫浦湾に沖出ししました。

ハ 放流

3 ヶ月間海上で中間育成し，最後まで採苗器に残っていた稚ナマコ 2,000 個体（約 20mm）を，青年部員が潜水により海底に散布し着底させました。

本県では，漁業者自らが採卵から放流まで一連の工程を実施するのは初めての試みでした。

ニ 今後の課題や問題点

今回の取組で，特別な施設や機器がなくても，採卵から放流までの一連の作業を，漁業者自らが本業に従事しながらでも行えることを実証できました。今後は，生産規模の拡大，歩留りの向上に努めていきます。



(採苗後の飼育水槽)



(生産した稚ナマコ)



(潜水による放流)

(2) 商品の開発・販売にむけた加工品試作

所属団体名：宮城県漁業協同組合石巻市東部支所女性部

研究・実践取組課題選定の動機

石巻市東部支所女性部では、女性部活動の活性化と養殖生産物の有効活用を目的に、商品開発・販売に向けた加工品の試作を行いました。

研究・実践活動状況及び成果

イ 加工品製造に係る知識の習得

カキを対象とした瓶詰め製品の試作を行うにあたり、瓶詰めの製法や注意点についての知識を習得するために勉強会を開催しました。

ロ 試作・検討

商品開発に向けて、水産技術総合センターの公開実験棟を活用し、カキのオリーブオイル漬け、カキのアヒージョの2種類の試作と試食・検討を行いました。

試作の際には、瓶詰め以外の製品を検討するため、比較的簡単にできるパック詰めに挑戦しました。パック詰めは見栄えも良く、試作を行った部員に好評でした。

ハ 今後の課題や問題点

今回の活動では、知識の習得と試作を通じ、具体的な製品のイメージをつかむことができました。今後は、詳しいレシピの作成や佃煮の試作を検討するとともに、瓶詰めの加工処理工程の実践を検討しています。

あわせて、商品開発やパッケージング、販売に関する専門講師による講習会を受講する等、6次産業化を目標とした取組を進めていきます。



(瓶詰めの製法に関する勉強会風景)



(カキ加工品試作風景)



(試作品のカキのアヒージョ)

(東部地方振興事務所水産漁港部)

3 南部地区

(1) 閑上地区におけるワカメの試験養殖

所属団体名：宮城県漁業協同組合仙南支所（閑上）青壮年研究会

宮城県漁業協同組合仙南支所（閑上）では、貝桁漁業によるアカガイの水揚げが盛んであり、「閑上赤貝」は地域の名産となっています。しかし、東日本大震災後、漁獲量は回復したものの、麻痺性貝毒の発生による長期にわたる出荷自粛によって、安定した漁業収入を得ることが難しい状況となっています。

そのため、単一魚種に依存した漁業経営を見直し、安定的な漁業収入を得るため、ワカメの試験養殖を開始しました。試験養殖は仙南支所（閑上）、名取市水産問題対策協議会が実施主体となり、宮城県や名取市、理研食品（株）が協力機関として参加しました。

11月上旬から開始した試験養殖では、特性の異なる5種類の種苗を表層、1m層の深さでそれぞれ養殖し、3月下旬の試験終了まで定期的に環境調査や生育測定を行いました。試験では、閑上の漁場環境に適した種苗を確認できたほか、収穫したワカメは地元の水産加工業者によって、ポイル塩蔵加工されました。仙南支所（閑上）青壮年研究会では、今回得られた知見を生かし、試験養殖の拡大や、将来的な事業化を進めていきます。



種苗の挟み込み作業



ワカメの刈り取り作業



収穫したワカメの分別作業



ワカメのボイル作業

(2) 松島湾内におけるカキ延縄式養殖施設導入試験

所属団体名：宮城県漁業協同組合松島支所青年研究会

宮城県漁業協同組合松島支所管内のカキ養殖漁場は、水深が浅く（2～3 m）木架式（竹）の施設でカキ養殖が行われています。しかし、東日本大震災後に漁場環境が変化し、海底の砂が硬くなったため、従来の養殖施設で使用している竹が海底に挿さらない所もあり、カキの生産量が伸び悩んでいます。

そこで、漁場を効率的に利用できるよう、底質の影響を受けない延縄式養殖施設を試験的に導入し、カキ養殖の可能性を検討しました。

取組の結果、従来の木架式養殖と比較してもカキの成長や生残に大きな差はなく、木架式養殖施設の設置が適さなくなった漁場においても、延縄式養殖施設を用いることで漁場を有効に活用でき、水揚量の拡大を図れることが確認できました。また、施設の設置維持費用の面でも延縄式養殖は耐用年数が長く、長期的にみると従来の木架式より経済的であることも確認できました。

松島支所青年研究会では、引き続き延縄式養殖施設の試験を行い、カキ生産量の増大を目指していきます。



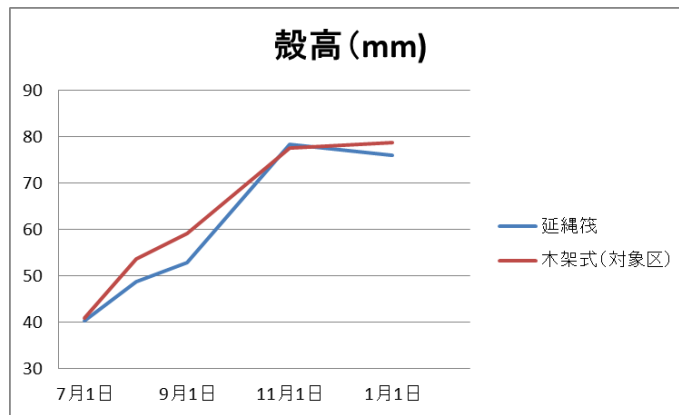
試験的に導入した延縄式養殖施設



従来の木架式（竹）養殖施設



研究会による調査の様子



養殖施設別の成長の推移

(3) 「がんばる浦戸の母ちゃん会」による地域の活性化

所属団体名：合同会社ががんばる浦戸の母ちゃん会

平成28年7月に地元の女性たちが設立した、合同会社ががんばる浦戸の母ちゃん会は、浦戸諸島で水揚げされる海産物を中心に水産加工品（牡蠣や海苔の佃煮や焼き海苔など）やお弁当，オードブルの製造・販売を通じて，地域の活性化や魚食普及に努めています。

母ちゃん会の水産加工品は，家族や地元漁協を通じて最良の原料を確保し，地元の人たちが食べて「美味しい」と言ってもらえるものだけを商品化したものです。特に，焼き海苔や味付け海苔は，初摘みで，味と香りのよいものにこだわり，海苔の佃煮については，添加物を極力使用せず，海苔本来の風味が伝わる加工品づくりを行っています。

平成30年度には，県の「6次産業化ステップアップ事業」を活用し，他社類似商品との差別化を図るために統一したロゴやパッケージデザインの見直し，自社ホームページの作成を行っており，近年は仙台や松島などに販売先も増え，売上も上昇しています。

このような母ちゃん会の取り組みについては，平成30年度の第17回宮城県青年・女性漁業者交流大会で発表を行い，最優秀賞を受賞しました。



しおがま うらと
塩竈・浦戸諸島から
母ちゃんの愛が詰まった
海の逸品を



母ちゃん会パンフレット



手作りで行う海苔の佃煮づくり

(仙台地方振興事務所水産漁港部)

⑬がんばる漁業（近海まぐろ延縄漁業）の取組について

1 経緯

近海まぐろ延縄漁業は、気仙沼市魚市場にヨシキリザメ、メカジキ、メバチマグロを主体に周年水揚げしている基幹漁業であり、地元関連産業に多大な経済的効果をもたらしています。

一方、その経営は燃油高騰、魚価の低迷、漁船の老朽化、乗組員の高齢化等により、極めて厳しく、経営体によっては事業継続を断念せざるを得ない状況が続き、漁船数が減少してきました。さらに震災の津波で漁船2隻が全損したことから、存続そのものが危ぶまれる状況となりました。

このため、近海まぐろ延縄漁業関係者は「気仙沼地域漁業復興プロジェクト計画（近海はえ縄漁業に係る復興計画）」を策定し、平成24年度から気仙沼遠洋漁業協同組合の所属船17隻が参加し、経営の効率化（単船操業から集団操業への移行、市場需給に応じた計画的な水揚げ、漁労資材の一括購入など）に取り組んできました。

その結果、水揚げ数量はほぼ計画を達成し、生産コストを削減できたものの、サメ肉加工場の復旧の遅れや中国でのフカヒレ需要減少等が響き、ヨシキリザメの価格が低迷したことから水揚げ金額は伸びず、計画達成には至りませんでした。

このため、新たに「がんばる漁業復興支援事業」の支援を受けられるよう、協議会の中に「近海まぐろ延縄部会」を設置して検討した結果、新たな計画が平成27年12月の中央協議会で認定されました。

2 復興・改革への取り組み

この新たな計画は、平成28年4月から3年間、気仙沼遠洋漁業協同組合が主体となって実施され、12隻中8隻（6経営体）の近海まぐろ延縄漁船が参加しました。他4隻は計画に参加していませんが、安定的な水揚げを行うため、新たな計画と連携して操業に取り組みました。

（主な取組内容）

- （1） 協業化による経営の合理化（代船建造に向けた協業体設立）
- （2） 高鮮度化による販売価格の安定維持（鮮度管理講習会の実施、氷積込量増等）
- （3） 労働環境の改善（釣り数削減による時間短縮、漁場漁獲データ共有による労力減）

取組の結果、目標である1隻あたり水揚げ金額1億6,600万円を毎年達成することができました。鮮度の向上等については、氷積込量の増加や航海日数の短縮による効果が出始めており、このことについて買受人からは「船ごとのばらつきが少なくなった」と評価されました。

また、経営の合理化については、平成30年10月に「気仙沼かなえ漁業株式会社」が設立され、協業化が進んでいます。

加えて、労働環境の改善に向けて、平成30年12月に「近海かつお・まぐろ地域プロジェクト改革計画」が「漁業構造改革総合対策事業」中央協議会で新たに認定され、居住区を改善した代船の建造を含む新たな取組が始まっています。



気仙沼市魚市場に水揚げされたヨシキリザメ(左)と計画参加船(147トン)(右)

(気仙沼地方振興事務所水産漁港部)